

平成29年度第12回庁議提案 審議・**報告**・その他
 提出日：平成29年9月19日
 担当部・課：生活環境部廃棄物対策課〔内線3379〕

<p>① 件 名</p>
<p>使用済小型家電拠点回収の実施について</p>
<p>②施策等を必要とする背景及び目的（理由）</p>
<p>【背景】 多くの小型家電が一般廃棄物として埋立て処分されていたため、それに含有するレアメタルなどの有用金属がリサイクルされていない状態にあった。そのため国は、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用を図ることを目的に、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」を平成25年4月に施行し、市町村の努力義務を定めた。 本市もこれまで、燃やせないごみとして使用済小型家電を収集し中間処理、リサイクルしているが、含有資源の回収率を高め、埋立て処分量を減らすため、平成28年3月に策定した「石巻市一般廃棄物処理基本計画」に位置付け、施策を展開することとした。</p> <p>【目的】 使用済小型家電を回収ボックスにより別途回収することで、市民の回収に対する意識及び資源物であることの認識の啓発を図り、「石巻市一般廃棄物処理基本計画」に掲げる「循環型社会」の実現に向け、ごみの減量化、資源の有効利用を推進するとともに、最終処分量の削減を目指すもの。</p>
<p>③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</p>
<p>【根拠法令】 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成24年8月10日法律第57号） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年12月25日法律第137号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>・無〕又は〔個別計画との整合性〕】 総合計画 第5章 心ゆたかな誇れるまち 第2節 身近な自然や生活環境を守る 3 循環型社会を形成する</p> <p>石巻市一般廃棄物処理基本計画 第7章 計画の推進と進行管理 第4節 減量化・資源化重点施策 1. 家庭系ごみの減量化・資源化に関する施策 10) 小型家電リサイクルの推進</p>
<p>④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</p>
<p>平成28年 3月 石巻市一般廃棄物処理基本計画を策定 平成28年10月 石巻市廃棄物対策審議会で審議（計3回） ～平成29年 8月</p>

<p>⑤主な内容</p>									
<p>市内15カ所の公共施設、民間商業施設を拠点とし、回収ボックスを設置する。使用済小型家電を市民に直接投入してもらい、回収したものを資源化業者に引渡しリサイクルする。</p> <p>回収品目：電話機など75種類で回収ボックスに入るもの 回収ボックスの通常投入口（縦20cm×横40cm）及び携帯電話用投入口（縦10cm×横5cm）</p> <p>回収ボックス設置場所（各施設の屋内に設置） 公共施設：石巻市役所本庁舎 雄勝総合支所 遊楽館 桃生総合支所 北上総合支所 牡鹿総合支所 稲井支所 萩浜支所 民間商業施設：みやぎ生協蛇田店 みやぎ生協石巻大橋店 ヨークベニマル中浦店 ヨークベニマル湊鹿妻店 イオンスーパーセンター石巻東店 ウジェスーパー飯野川店 ザ・ビック石巻鹿又店</p> <p>※平成30年度以降、状況を見て増設する予定。</p>									
<p>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>									
<p>【影響・効果】 市民に小型家電にも有用金属等が含まれていることの意識付けと最終処分量の削減が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 歳出 平成29年度 4,681千円 （回収ボックス・周知用のぼり旗購入、周知用チラシ印刷、収集運搬業務委託料） 平成30年度以降 1,094千円（見込み） （収集運搬業務委託料） 歳入 平成29年度 1,818千円 （宮城県市町村振興総合補助金（1/2）、小型廃家電売払い収入）</p>									
<p>⑦他の自治体の政策との比較検討</p>									
<p>平成28年度末現在、宮城県内では、仙台市、塩釜市、気仙沼市、大崎市等、25市町が実施済みである。</p>									
<p>⑧今後の予定及び施行予定年月日</p>									
<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">平成29年</td> <td style="vertical-align: top;">9月</td> <td style="vertical-align: top;">周知用チラシ全戸配布 回収ボックス設置</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="vertical-align: top;">石巻市廃棄物の減量化及び資源化並びに適正処理等に関する条例施行規則の一部改正（平成29年10月1日施行予定）</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="vertical-align: top;">10月1日</td> <td style="vertical-align: top;">回収開始</td> </tr> </table>	平成29年	9月	周知用チラシ全戸配布 回収ボックス設置			石巻市廃棄物の減量化及び資源化並びに適正処理等に関する条例施行規則の一部改正（平成29年10月1日施行予定）		10月1日	回収開始
平成29年	9月	周知用チラシ全戸配布 回収ボックス設置							
		石巻市廃棄物の減量化及び資源化並びに適正処理等に関する条例施行規則の一部改正（平成29年10月1日施行予定）							
	10月1日	回収開始							
<p>⑨その他</p>									